

公表

児童発達支援事業所における自己評価結果

事業所名	運動療育型児童デイぼうらの樹東住吉				公表日	令和8年 3月 1日
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	7		定員数に合った広さで十分な療育が行えている	特に課題はなし
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	7		日によって人員が少ない日もあるが、他事業所と協力して人員確保に努めている	特に課題はなし
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	7		日々の危険箇所の確認、社内建築部による設備のバリアフリー化、修繕が早急になされている。また、こどもの成長に合わせて保管場所や設備の調整を行っている	特に課題はなし
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	6	1	清掃・消毒のルーティン化、換気の徹底、用具の定位置管理で活動後にリセットしている。	活動の切替時に散らかりやすい時間帯があるため、終了5分前の片付け予告・片付け役割の固定を導入する。
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	7		個別で落ち着けるスペースがあるので必要に応じて活用するようにしている	特に課題はなし
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	7		現場の声を取り入れ、無理のないスケジュールを意識する。	特に課題はなし
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		評価表以外にも独自のアンケートや懇談を実施し、結果を全職員に周知しながら業務改善につなげている	特に課題はなし
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	7		定期的な面談や事業所内において悩みや意見などの聞き取りを行っており、その内容を業務改善につなげている	特に課題はなし
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	5	2	保護者評価・職員ミーティングで意見を収集し、改善事項はPDCAで回している。	外部評価の実施方法(依頼先・頻度・項目)を決め、年1回など定期実施の計画を立てる。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	7		年間研修計画の作成。毎月計画書に沿った研修を行っている	特に課題はなし
適切な支援の提供	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	7		当法人のホームページ内に公表している	特に課題はなし
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	6	1	初回面談で保護者ニーズと困りごとを整理し、日々の観察記録と合わせて計画に反映している。	アセスメントの項目・書式が担当者で差が出ないように、共通フォーマットを作る。
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	7		児童発達支援管理責任者が作成した支援計画(案)をもとに支援会議を行い、検討した結果を踏まえて作成している	特に課題はなし
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	7		支援計画を全職員に共有し、目標達成を意識しながら計画に沿った支援を行っている	特に課題はなし
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	5	2	日々の行動観察(インフォーマル)と活動記録から、変化を追えるようにしている。	施設として使う標準化ツールを選定し、実施時期を決める。
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。		7	本人支援中心で目標設定し、保護者とは日々の共有・面談で相談対応をしている。	家族支援と移行支援をテンプレ化して漏れを防ぐ。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	7		全職員で立案、検討してプログラムを作成している	特に課題はなし
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	7		保護者や利用者の要望も取り入れながら、常に新しい活動の考案に努めている	特に課題はなし

	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	7		生活面の訓練、学習等個別活動と運動、リトミック等集団活動を組み合わせ、子どもの状況、保護者のニーズに沿って支援計画を作成し、支援を行っている	特に課題はなし
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	7		毎日10分朝礼を行い役割分担、情報共有、支援面職員の成長の場と捉え考えて行動するクセ付けを行っている	特に課題はなし
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	7		終礼を取り1日のフィードバックを行っている	特に課題はなし
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	7		ケース記録として必ず記載、ご家族様に確認をいただいている	特に課題はなし
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	7		必要に応じて少なくとも半年に一回行い、支援計画の見直しを行っている	特に課題はなし
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	7		基本、児童発達支援管理責任が担当者会議に出席している	特に課題はなし
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	7		必要に応じて連絡を取り、連携して支援を行うよう努めている	特に課題はなし
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		必要時に保護者を介して園・関係機関へ情報共有を行っている。	左記の内容で継続していく
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	7		保護者面談で就学に向けた不安や課題を整理している。	左記の内容で継続していく
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。				
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。				
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等積極的に参加しているか。				
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。	7		事業所内で事例検討を行い、支援の方向性を揃えている。	現在は機会を設けていないため、今後は連携を図り、必要に応じて助言等を受ける体制を整えていく
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	7		まずは事業所内で集団参加の練習を段階づけている。	現在は機会を設けていないため、保育所や幼稚園等、地域の他のこどもと幅広く交流する機会を作っていけるよう検討していく
	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	7		送迎時や連絡帳にて支援内容や成果等の伝達を行ったり、家庭や学校での様子を情報共有している。また、必要に応じて電話でも発達課題について相談援助を行う等共通理解に努めている	特に課題はなし
34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	7		面談や日々のやり取りで、家庭での関わり方の助言を行っている。	個別に相談に応じたり、定期的に個人懇談を行っているが、ペアレント・トレーニングや家族向け研修などの開催も今後は検討していく	
	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	7		契約時や変更時には必ず説明を行い、不明なことは都度質問に応じて行っている	特に課題はなし
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点を踏まえて、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	7		送迎時や懇談時、また、環境等の変化のあった時などに聞き取りを行ったり、保護者やこどもの意向を確認して支援計画を作成している	特に課題はなし
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	7		支援計画は保護者に提示、説明を行い、同意を得ている	特に課題はなし
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	7		必要に応じて送迎時や電話、また定期的に行っている懇談時に相談援助を行っている	特に課題はなし

保護者への説明等	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。		7	個別相談・面談で保護者の不安を受け止め、必要な情報提供をしている。	年数回の保護者交流会を試行し、参加しやすい形にする。きょうだい参加は負担にならない範囲で、行事の一部枠として検討する。
	40	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	7		全職員で対処法を検討、対応や環境等体制の整備を行い、子どもや保護者に変更や改善について報告するなど迅速かつ適切に対応している	特に課題はなし
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	7		毎月行事予定表の配布及び行事によっては別途詳細の案内を配布している。また、HPやSNSで活動概要やイベントの告知等を行っている	特に課題はなし
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	7		個人情報書類の厳重な保管（鍵付きロッカーや金庫）及び社外（退職者含む）への持ち出しや情報漏えいを固く禁じている	特に課題はなし
	43	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	7		分かりやすい言葉や視覚的支援等の配慮を行っている	特に課題はなし
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。		7	通信やSNS等で活動の発信は行っている。	地域向けに、見学会・啓発など小さく始める企画を設定する。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	5	2	マニュアルは整備し、必要時の確認や申し送り共有している。	新人含めた理解度を上げるため、チェックテスト/ロールプレイを取り入れ、改善点を次回訓練に反映する。
	46	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	7		BCPを策定し、年二回以上、職員と子どもで災害時に備えて避難訓練を行っている。また、消防署員による訓練も受けている	特に課題はなし
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	7		契約時には必ず確認し、その後に発症または服薬の変更等があれば都度伝達してもらい、対応方法等を確認している	特に課題はなし
	48	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	7		契約時や都度保護者からの伝達を受け、指示に基づく対応を行っている	特に課題はなし
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	7		災害発生時、事故発生時等の対応や室内及び送迎における事故防止についての研修を行い、安全管理に努めながら支援を行っている	特に課題はなし
	50	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。		7	事故予防やヒヤリハットの共有は事業所内で行っている。	緊急連絡体制・送迎時の注意点など、家庭側の協力事項も明確にし、同意・周知を徹底する。
	51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	7		ヒヤリハット報告書をもとに全職員で共有、改善案を周知及び会議でも話し合っている	特に課題はなし
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	7		社内及び社外研修にて全職員が学ぶ機会を設けている	特に課題はなし	
53	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	7		車椅子の子どもに対するベルトの固定や生命の危険回避のためなど保護者へ説明、同意書への署名及び支援計画に記載している	特に課題はなし	